

第09号

2020年
9月18日



Safety Mail

● 滋賀県警察本部交通企画課 ●

県内の交通事故発生状況

《令和2年8月末現在の人身事故》

〈高齢者の事故〉

※高齢者…65歳以上をいう



	件数	死者	傷者
本年	1,806	30	2,242
前年	2,445	43	3,110
増減	-639	-13	-868

	件数	死者	傷者
本年	562	14	288
前年	763	19	426
増減	-201	-5	-138

秋の全国交通安全運動

令和2年9月21日(月)~9月30日(水)交通事故死ゼロを目指す日 9月30日(水)



① 子どもを始めとする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保

- 子どもや高齢者を見かけたら、速度を落として徐行または一時停止するなど、その行動に十分気をつけましょう。
- 児童は飛び出しによる事故が多く、高齢者は道路横断時の事故(横断歩道以外の横断、斜め横断、車両の直前直後横断等)が多く発生しています。
- 自転車は車両の仲間です。ながら運転、あおり運転はせずに安全ルールを守りましょう。

② 高齢運転者等の安全運転の励行

- 体調不良の際には運転をやめましょう。
- 身体機能の衰えを感じた時には運転免許証の自主返納を考えてみましょう。
- 後部座席を含めた全席シートベルト(チャイルドシート)の着用を徹底しましょう。

③ 夕暮れ時と夜間の交通事故防止と飲酒運転等の危険運転の防止

- 夕暮れ時と夜間は反射材で周囲に自分の存在を知らせましょう。自転車は必ずライトを点灯しましょう。
- 飲酒運転の関係する交通事故が後を絶ちません。「ちょっとだけ」の軽い気持ちとお酒に対する甘い認識が取り返しのつかない悲劇を引き起こします。
- あおり運転は犯罪です。ゆとりをもった運転をこころがけ、「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持ちましょう。

④ 横断歩道利用者ファースト運動の推進(滋賀県重点)

- 運転者は「横断歩道は歩行者優先」であることを再認識し、特に信号機のない横断歩道を渡ろうとする歩行者を認めた場合、横断歩道の手前で必ず停止し、歩行者に道を譲りましょう。





車を運転中にもし災害が発生したら…どうしますか？

各地で大雨による甚大な被害が発生しています。今後も台風や大雨などの災害の発生が予想されることから、車での避難について再確認しましょう。

1 河川沿いを避けて、高台に避難しましょう。また無理に運転を続けず、停車しましょう。



氾濫のおそれのある河川沿いの道路は避けて高台へ避難しましょう。

豪雨で視界が悪い中運転を続けるのは大変危険です。付近の駐車場等で収まるまで待機しましょう。



2 冠水している道路は避けましょう。

比較的水位が低く（5～10 cm）でも、路面状況がわかりにくいので、絶対に進入せずに、迂回しましょう。排水溝への脱輪や段差へ乗り上げる危険があります。



3 万が一車ごと水没したら…。

すぐに車を止め、慌てずにエンジンを停止させ、避難経路を考えましょう。

万が一水没した場合には、まずシートベルトを外し、窓が水面より高ければ開けてルーフに上るようにして脱出します。開かないときは、緊急脱出用ハンマーで、サイドガラスを破砕して脱出することができます。万が一に備え準備しておきましょう。

大地震が発生した場合には…

- ◎ ハザードランプを点滅させて、道路の左側に寄せて停車しましょう。
- ◎ 揺れがおさまるまで車内で待機しましょう。
- ◎ 車を置いて避難する場合は、できるだけ道路外に駐車し、エンジンを止めてサイドブレーキをかけ、緊急車両や救急車の妨げにならないよう、キーはつけたままにしましょう。

早めの避難！



滋賀県警察のホームページでは、**交通事故発生状況マップ**を掲載しています。交通事故防止にお役立てください。

滋賀県

警察の広場

交通事故発生状況マップ
QRコード(スマートフォン)



事業所内に掲示するなど、多くの方々にご覧いただけるようご協力ください。

TEL 077-522-1231 (代表) Eメール x0022@police.pref.shiga.jp